

一般競争入札物件一覧表

日時：令和6年2月26日(月) 午前9時30分～

会場：古賀市役所第2庁舎3階301会議室

※時間になりましたら始めますので、時間を厳守してください。
※現地説明会は実施しませんので、必ず現地確認のうえ、入札にご参加下さい。

物件番号	所在地	公簿地目	公簿面積(m ²)	参考売却価格(円)※	入札日	入札時間	開札時間
1	古賀市美明1丁目4番地内 (地番:美明1-4-6、7、8、9)	宅地	410.79	30,600,000	2月26日(月)	9:30～	9:40予定
2	古賀市美明1丁目21番地内 (地番:美明1-21-14、15、16、17)	宅地	907.73	42,000,000		10:00～	10:10予定
3	千鳥2丁目5番12号 (地番:千鳥2-1854-49、83)	宅地	442.46	25,500,000		10:30～	10:40予定
		居宅 車庫	145.31 19.25				

※価格については不動産鑑定額などから計算しています。
※物件番号3の参考売却価格は土地と家屋を合算したものです。

所在地	古賀市美明1丁目4-6、7、8、9		
公簿面積	410.79㎡	公簿地目	宅地

参考売却価格	30,600,000円
--------	-------------

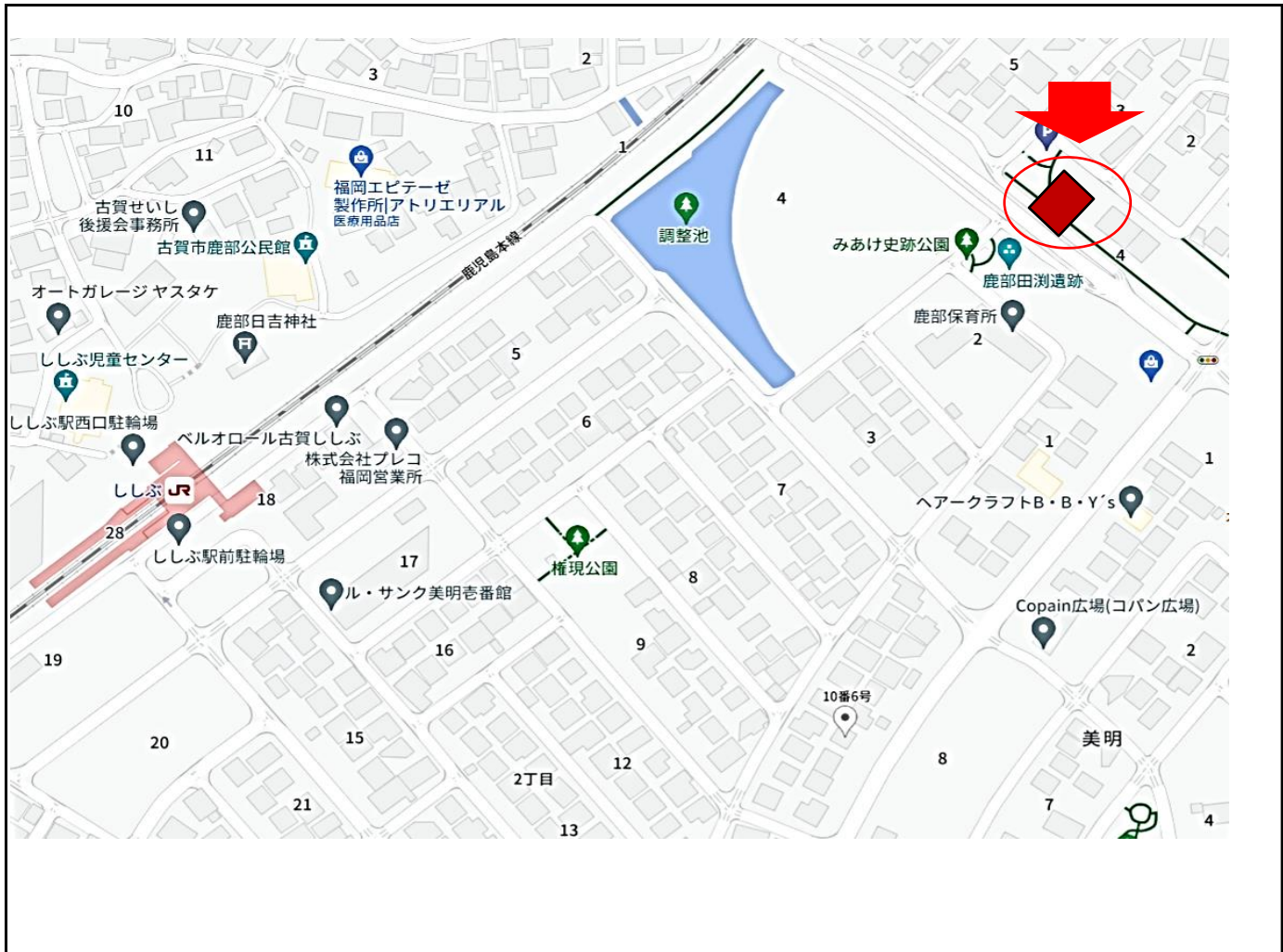
区域区分	市街化区域	ガス	接面道路 配管あり
用途地域	第一種低層 住居専用地域		上水道
建ぺい率	40%	下水道	
容積率	60%		
防火地域等	22条区域	参考事項 高さ10m、壁面1.0m 最低敷地面積150㎡	



接道状況	北側幅員6m道路に接面
------	-------------

交通機関	鉄道	JR鹿児島本線ししぶ駅 西方 約400m(直線距離)
	バス	西鉄バス花鶴2丁目バス停 北東方 約270m(直線距離)
公共施設		古賀市役所 北東方 約1km(直線距離)
		市立古賀中学校 北東方 約1.7km(直線距離)
		市立花鶴小学校 西方 約600m(直線距離)

案内図



所在地	古賀市美明1丁目21-14、15、16、17		
公簿面積	907.73㎡	公簿地目	宅地

参考売却価格	42,000,000円
--------	-------------

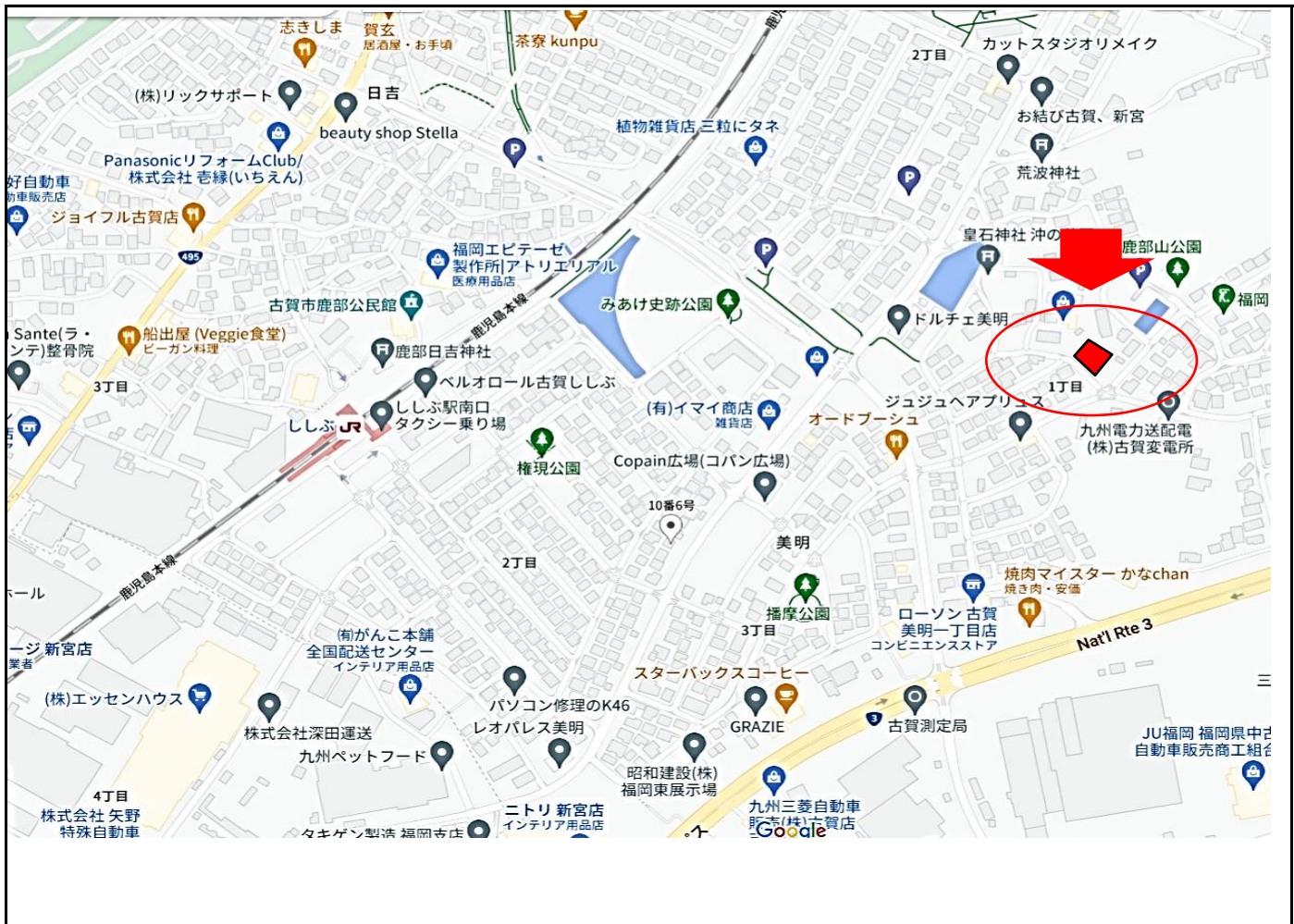


区域区分	市街化区域	ガ ス	接面道路 配管あり	
用途地域	第一種低層 住居専用地域		上水道	接面道路 配管あり
建ぺい率	40%		下水道	引き込み済
容積率	60%			
防火地域等	22条区域			
参考事項	高さ制限10m、壁面後退1.0m 最低敷地面積150㎡ 前面道路、隣接地との高低差があるため、 がけ条例の適用について要確認のこと			

接道状況	南側幅員6m道路に接面
------	-------------

交通機関	鉄道	JR鹿児島本線古賀駅 西方 約670m(直線距離)
	バス	西鉄バス花鶴2丁目バス停 北方 約270m(直線距離)
公共施設		古賀市役所 北方 約860m(直線距離)
		市立古賀中学校 北東方 約1.5km(直線距離)
		市立花鶴小学校 北東方 約470m(直線距離)

案内図



所在地	古賀市千鳥2丁目1854-49、83		
公簿面積	442.46㎡	公簿地目	宅地

参考売却価格	25,500,000
--------	------------

区域区分	市街化区域	ガス	配管なし	
用途地域	第一種住居地域		上水道	引込済み
建ぺい率	60%		下水道	接面道路配管あり
容積率	200%			
防火地域等	22条区域			
参考事項	高さ制限なし、壁面後退なし 最低敷地面積なし			



接道状況	北側4m未満道路に接面(3.21m~3.98m)
------	--------------------------

交通機関	鉄道	JR鹿児島本線古賀駅 北方 約740m(直線距離)
	バス	西鉄バス北九州古賀病院前バス停 東方 約150m(直線距離)
公共施設		古賀市役所 南方 約1.5km(直線距離)
		市立古賀北中学校 北方 約570m(直線距離)
		市立千鳥小学校 北方 約570m(直線距離)

案内図



建物の概要

家屋番号	古賀市千鳥2丁目1854-49		
延べ床面積	母屋:145.31㎡ 車庫:19.25㎡	種類	専用住宅

構造	木造2階建て
床面積	1階:116.33㎡ 2階:28.98㎡ 車庫:19.25㎡
建築年	昭和53年
附属建物	車庫
戸数	1戸



【留意事項】

1. 物件番号3は土地と家屋一括での売却となります。
2. 物件3の母屋部分については一部未登記の増築部分があります。
3. 代金納付後の所有権移転登記では、不動産登記簿上の権利移転のみを行います。
4. 現状有姿による売却ですので、物件の引き渡しはあるがままの形となります。
5. 建物内の残留物については、買受人の責任において関係法令を遵守のうえ適切に処理してください。
特に、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、衣類乾燥機などの家電リサイクル法に基づく処理が必要な物品については、同法を遵守し適切な対応をすること。